

特集

防災に 男女共同参画の視点を

阪神・淡路大震災が教えてくれたこと



「防災・災害復興」というと、その中心的役割を果たすのは男性であるというイメージが強い。しかし、1995年に起きた阪神・淡路大震災を契機に、防災や災害復興の分野に女性の視点を取り入れていこうとする動きが始まった。

「被災地では、男性はライフラインの復旧に駆り出され、何よりも仕事を最優先とし、自らの家庭を顧みる余裕はありませんでした。不眠不休の生活か

ら過度のストレスがたまり、過労死するケースさえありました」と、正井さんは当時の被災者の状況を語る。「一方で、女性には壊れた家財を片付け、生活必需品が手に入りにくい不便な状況の中で、子どもや高齢者の世話をするなど、避難生活の多くを支えました。共働きの女性やシングルマザーの中には、家族を残して仕事に行くことができなかつたがために、職場では頼りにならないと非難されたり、あるいは解雇されたケースも見られました」

また、正井さんは、高齢女性の問題にも目を向ける。「震災時の女性の死者は、男性より多く、その割合は高齢になるほど高かつたのです。安全な住まいを確保できる経済力がないために老朽化したアパートに住み、犠牲になった高齢女性が多かつた。つまりは女性の経済的、社会的な地位の低さが問題なのです」と力を込める。

被災女性たちの声に
耳を傾けて

正井礼子さん

被災者支援の活動を通して、
女性の視点から防災・復興に
関する情報発信を続ける



profile

1949年神戸市生まれ。92年、NPO法人「女性と子ども支援センター ウィメンズネット・こうべ」を設立、同代表。震災以降は主にDV被害者の支援に力を注ぎ、勉強会や研修会などで講師を務めている。05年にシンポジウム「災害と女性」を開催し、これまでの災害を女性の視点から検証、防災・復興計画の策定に女性の参画の必要性を訴えた。03年第7回加藤シヅエ賞、04年国際ソロプチミストよりWHW（女性が女性を助ける賞）受賞

さらに、性的被害やDVについても言及する。「当時、多くのメディアは、辛抱強く秩序を守る被災者像を伝えました。しかし、開設した電話相談には、避難所での生活の中で実際にレイプなどの被害にあった、過労や仕事のストレス

「被災地では、男性はライフラインの復旧に駆り出され、何よりも仕事を最優先とし、自らの家庭を顧みる余裕はありませんでした。不眠不休の生活か

により夫から暴力をふるわれた、といった相談が寄せられました。こうした声を無かつたことにはできません」

防災と復興に
女性の視点と参画を！

「被災は、女性、高齢者、障害者など社会的に弱い立場にある人たちに集中することを認識し、災害弱者への対応を行うことが不可欠です。そのためには、行政の防災計画決定機関や復興計画に女性を参画させるべきでしょう。また、災害時には女性への暴力が増えることを想定し、それを防止する手段を救援活動の中に組み込んでおかなければなりません」と正井さんは語る。

「被災は、女性、高齢者、障害者など社会的に弱い立場にある人たちに集中することを認識し、災害弱者への対応を行うことが不可欠です。そのためには、行政の防災計画決定機関や復興計画に女性を参画させるべきでしょう。また、災害時には女性への暴力が増えることを想定し、それを防止する手段を救援活動の中に組み込んでおかなければなりません」と正井さんは語る。

「被災は、女性、高齢者、障害者など社会的に弱い立場にある人たちに集中することを認識し、災害弱者への対応を行うことが不可欠です。そのためには、行政の防災計画決定機関や復興計画に女性を参画させるべきでしょう。また、災害時には女性への暴力が増えることを想定し、それを防止する手段を救援活動の中に組み込んでおかなければなりません」と正井さんは語る。

「本当に徐々にはあるけれど、前進はしています。性別役割分担など、日ごろは表に出ない男女間の意識のずれやゆがみが、災害時にはDVや性暴力などさまざまな形で問題として噴出します。日ごろから、男女が互いを尊重し助け合う意識を持つこと、そして、一人ひとりが支え合う地域づくりをしていくことが大切だと思います。防災は毎日の生活の中で作り上げていくものではないでしょうか」

2004年に発生した新潟県中越地震において、初めて、政府の現地対策本部に「女性の視点」担当職員が配置された。現地では、被災女性のニーズをくみ取るために、具体的に何で困っているかを聞き取る作業が行われた。それ以降、女性の視点で防災を考える仕組みづくりが進められ、翌05年には、国の第二次男女共同参画基本計画に「防災、災害復興」の分野が新たに盛り込まれた。災害時、避難所でさまざまな支援活動を展開してきた正井さんをはじめとする多くのNPO団体の活動や市民の声が、実を結びつつある。



2005年11月13日、阪神・淡路大震災10年を機に開催された防災フォーラム「災害と女性—防災・復興に女性の参画を—」（ウィメンズネット・こうべ主催）。多くの参加者が、正井さんらパネラーの提言に聞き入った

うらやす

P Life

男女共同参画ニュース

Personality(個性・人格)を尊重する
Positive(積極的)な生活に
Plusとなる情報紙

Vol.5

2010.11

http://www.city.urayasu.chiba.jp

発行日 2010年11月
発行 浦安市市長公室企画政策課人権・男女共同参画係
〒279-8501 千葉県浦安市猫実1丁目1番1号
TEL 047-351-1111(内線1050) FAX 047-353-1145
Mail kikaku@city.urayasu.lg.jp

次号(2011年3月予定) | 特集「メディアリテラシー」
日々絶え間なく発信される情報。それらに惑わされることなく、主体的に生きていくために「情報を正しく読み解き活用する力」について考えます。

わたしたちの防災 ”今、できることから始めよう“

阪神・淡路大震災や新潟県中越地震など過去の災害経験から、防災には男女の視点を生かした対応が必要であることがわかってきました。

男女が共に担う防災

災害はいつどこで起こるか分かりません。もしもの時を考え、日ごろから備えをしておくことが大切です。防災用品などを家族で見直し、自分たちに何が必要かを話し合い、地域の防災拠点がどこにあるのかを把握しておきましょう。

男女が共に担っていくという視点を持つことが大切です。

地域のセーフティネットを築こう

被災後、安全・安心な生活に一日も早く戻るためには、日ごろから築いてきた地域のネットワークが大きな力となります。いざというときに地域の人たちが助け合うことができるまちづくりは、一朝一夕にはできません。性別や年齢にかかわらず、積極的に地域活動に参加することは、それが防災と直接関係のないことであつても、結果として地域のセーフティネットづくりにつながっていきます。

も、結果として地域のセーフティネットづくりにつながっていきます。

まちづくり、仕組みづくりに女性の参画を

阪神・淡路大震災や新潟県中越地震では、子育てや福祉などの活動を行ってきた女性たちが、被災後の生活や地域の復興を担う原動力になったといわれています。万一のときに備え、備蓄品の準備、仮設トイレ、更衣スペースの配置といった避難所などの環境づくりや、災害対策のマニュアルに女性の視点を取り入れることが必要です。

また、男女が協力して対応できるよう、地域の防災計画づくりに女性の意見を反映させる機会を増やしていくことも、これからの防災を考える上で不可欠でしょう。

子どもにも防災力を!

非常時、子どもを守るのは「親の役目」だと思いませんか? しかし実際には、災害が起こるのは必ずしも親子が一緒の時とは限りません。子どもにもできる範囲で、「防災力」を身に付けさせましょう。

ここでいう「防災力」とは、非常時に自分の命を守り、生き抜いていくサバイバル能力のことです。例えば、アウトドア体験を通じて、いざという時に役立つ生活術を身に付けることができます。テントの張り方、ロープの結び方、火のおこし方や水の確保、そして調理まで、自然とふれ合いながら、家族みんなで知恵を出し合い協力して進めていきましょう。一人で通りのことができるようになることが重要なので、ここでは役割分担を決めないことがポイントです。繰り返し体験することで、子どものスキルもアップしていきます。



参考:国崎信江著「地震からわが子を守る防災の本」

災害・防災情報サイト

(平成22年10月15日現在)

○ウイメンズネット・こうべ

「災害と女性」情報ネットワーク
<http://homepage2.nifty.com/bousai/>

○内閣府防災情報のページ

<http://www.bousai.go.jp/>

○財団法人 市民防災研究所

<http://www.sbk.or.jp/top.html>

○命を守る知識と技術の情報館

<http://www.coe-cnas.jp/>

○独立行政法人 防災科学技術研究所

<http://www.bosai.go.jp/>

<http://www.bosai.go.jp/>

BOOK GUIDE

地震からわが子を守る防災の本



著者:国崎信江 絵:内野真
出版年:2005年 出版社:リベルタ出版

いつ来るかわからない大地震から「幼いわが子の命を守りたい」と願った著者の強い思いが伝わってくる震災対策本。劇画や豊富なイラストがわかりやすく、多角的に防災を考えるきっかけ作りとなる一冊。

女たちが語る阪神・淡路大震災

編者・発行:ウイメンズネット・こうべ
出版年:2007年

震災後一年をたてた避難所や仮設住宅で暮らす女性たちの声を集めた記録集。彼女たちが受けた心の傷、被災地での日々の暮らし、復興の中での家族のありよう、仕事のことなど、マスメディアでは報じられなかった被災女性の体験や悩み、苦しみ率が直につづられている。



面白テクニク

防災に見る“女性の参画度”

防災会議における女性委員の比率は?

●都道府県別の女性委員比率 (割合順)

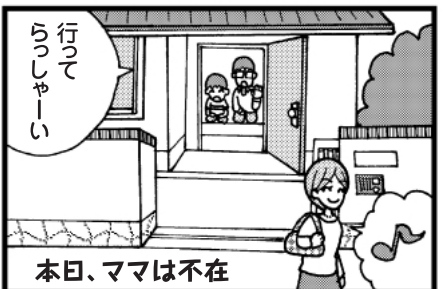
都道府県	比率
鳥取県	16.0%
徳島県	12.0%
熊本県	11.3%
...	...
埼玉県	5.2%
...	...
千葉県・秋田県	1.9%
岩手県・茨城県・東京都・新潟県・兵庫県 ほか10県	0%

都道府県および市町村は、災害対策基本法に基づき、災害対策に関する計画や応急対応にかかわる機関の調整などを行うために、防災会議を設置しています。

防災会議における女性委員が占める割合(%)を都道府県別に見ると、最高は鳥取県の16%ですが、ほとんどの県で5%未満、女性委員がまったくない0%が15県あります。防災会議での女性の参画はまだ十分に進んでいるとはいえません。

(出典)内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況(平成19年度)」および内閣府調べ

わが家の防災



女性「ラザ」利用案内

浦安市では「改定うらやす男女共同参画プラン」のもと、女性も男性も互いを認めあい、自分らしく、豊かに生きられるまちづくりを目指しています。「女性「ラザ」」はその拠点として、情報提供や相談などを行っています。

開館/月々金 8時30分~17時
(土日祝休み)

住所/浦安市猫美1-1-2
浦安市文化会館2F

TEL/047-351-1111

(内線10560)

FAX/047-353-1145

✉ kikaku@city.urayasu.lg.jp

図書貸し出し

*1人1回3冊まで、2週間貸出しています。

■困っていること、悩みごとがあったら...

「女性のための相談」(予約制)

第1~4月・火・木曜日(10時~16時)

(1~2回目は14時30分~20時)

「女性のための法律相談」(予約制)月2回

*詳細・予約は女性「ラザ」までお問い合わせください。

編集後記

なじみにくい防災と男女共同参画...でも、防災はみんなで築くもの。女性の視点を活かすことの大切さを認識しました。